

Ⅲ 課別事業推進の重点目標と予算 ＜農政企画課＞

農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等により、本県農業の持続的発展を図ります。

－ 農政企画課 －
 － 中山間農業振興室 －

1 重点目標

- ① 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等
- ② 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等
- ③ 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等
- ④ 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等
- ⑤ 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等
- ⑥ 農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等

2 令和6年度事業の概要

① 農水産行政の総合企画及び総合調整

- 農業・農村振興長期計画推進事業（農水省等）
 農水省等による、農水産行政の総合企画及び総合調整、中山間地域の活性化、農業団体の機能強化等を行う。3,045千円【農政計画担当】
- G7から始まる官民連携農業プロジェクト事業（40針）
 G7宮崎農業大臣会合の開催を契機として、官民の連携による地域資源の有効活用に向けた取組の推進を図る。47,000千円【農政計画担当】
- 農業カーボンクレジット認証スタートアップ事業（42針）
 農業分野でのカーボンクレジット制度の認証取得を促進するため、クレジット創出による効果的な取組の推進を図る。6,868千円【農政計画担当】

② 地域の宝を生かした中山間地域の活性化

○ みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業（44万円）

56, 199千円【中山間活性化担当】
中山間地域において、暮らしやなりわいの基盤となる集落機能の維持・強化を図るため、農中業継下を促進する組織の機能強化や農泊ビジネスの再生等による農村RMOの形成を

○ 山間地域農業持続化モデル構築事業（46万円） 19,153千円【中山間活性化担当】

山間地域農業持続化モデル構築事業（46万円） 19,153千円【中山間活性化担当】
農中業継下を促進する組織の機能強化や農泊ビジネスの再生等による農村RMOの形成を

○ 中山間地域農業・農村デジタルサポート事業（48万円）

10,490千円【中山間活性化担当】
集落活動の事務効率化や現状分析等の高度化に向け、市町村、集落の中山間地域等直

③ 世界農業遺産を活用した地域活性化の取組支援

○ 未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業（50万円）

20,557千円【中山間活性化担当】
世界農業遺産の魅力を活かした誘客促進や地域人材の育成等による関係人口の創出・

④ 農業農村が有する多面的機能を発揮させるための地域共同活動等の推進

○ 中山間地域等直接支払交付金（49万円） 689,983千円【農村保全・鳥獣対策担当】

中山間地域等直接支払交付金（49万円） 689,983千円【農村保全・鳥獣対策担当】
中山間地域等直接支払交付金（49万円） 689,983千円【農村保全・鳥獣対策担当】

○ 環境保全型農業直接支払交付金 66,578千円【農村保全・鳥獣対策担当】

環境保全型農業直接支払交付金 66,578千円【農村保全・鳥獣対策担当】
環境保全型農業直接支払交付金 66,578千円【農村保全・鳥獣対策担当】

⑤ 鳥獣被害に強い農業の推進

○ 鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業（52万円）

732,490千円【農村保全・鳥獣対策担当】
野生鳥獣にやられる農林作物被害を軽減するたため、集落の所得や雇用を創出するたため、捕獲鳥獣を（

⑤ ICTを活用した総合的鳥獣被害対策実現事業（54号）
 45,000千円【農村保全・鳥獣対策担当】
 ICT機器を活用した効率的かつ総合的な対策を広域で実施することにより、鳥獣被害の軽減を図る。

⑥ 農業団体の基盤強化

○ 農業協同組合、農業共済団体検査・指導費 7,529千円【団体指導担当】
 充 農業協同組合の常例検査等を通じて組合運営の適正化と経営基盤及び経営管理体制等の充実強化を図る。
 また、農業共済組合の常例検査等の実施により、組合運営及び事業推進の適正化を図る。

農政企画課
 直通電話番号 0985-26-7123
 FAX番号 0985-26-7307
 E-mail noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp

農政企画課 中山間農業振興室
 直通電話番号 0985-26-7049
 FAX番号 0985-26-7307
 E-mail chusankan-nogyo@pref.miyazaki.lg.jp

G7から始まる官民連携農業プロジェクト事業

農政企画課 47,000千円
【財源：国庫、宮崎再生基金】

事業の目的



G7宮崎農業大臣会合の開催を契機として、官民の連携による地域資源の有効活用に向けた取組の事業化を加速することにより、持続可能な農業構造への転換を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 官民連携プラットフォーム運営事業
生産者や多様な事業者等が参画するプラットフォームの設置・運営
- ② 農業構造転換加速化事業（補助率定額、上限額500万円）
プラットフォームの中で構築した「事業化検討プロジェクトチーム」に対し、事業化に向けた事前調査や事業性評価の取組を支援
- ③ 推進事務費
プラットフォームや事業化の検討に向けた県推進事務費

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業 ② 県  事業化検討プロジェクトチーム等 ③ 県

(3) 成果指標

事業化を目指すプロジェクト支援数（令和7年度） 18事業

事業の期間

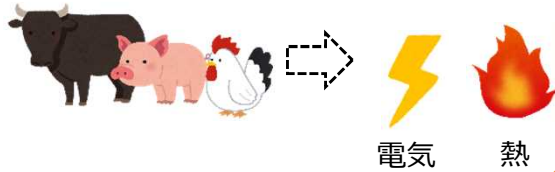
令和5年度～令和7年度

【別紙】 G7から始まる官民連携農業プロジェクト事業

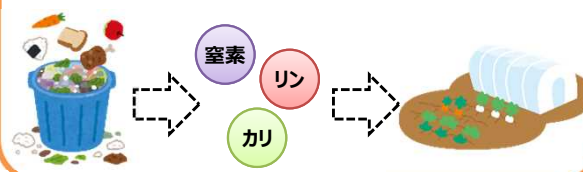
② 農業構造転換加速化事業

プラットフォームで構築された「事業化検討プロジェクトチーム」による事前調査・事業性評価等を支援

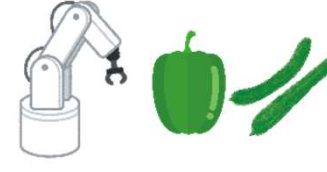
家畜排せつ物によるエネルギー創出



化学肥料に代わる有機質肥料の実装



自動収穫ロボットの現場実装



【プロジェクトD】
.....

【プロジェクトE】
.....

プロジェクトA

プロジェクトB

プロジェクトC

① 官民連携プラットフォーム運営事業

生産者や多様な事業者等が参画するプラットフォームの設置・運営

事業化検討プロジェクトチームを構築し、
持続可能な農業の実現に向けた官民連携農業プロジェクトを推進



個別
協議

面談

マッチング

エントリー

周知・募集

- ・地域で有効活用できそうな資源がある
- ・輸入肥料・飼料を国産に切り替えたい



県内の農業者・市町村等

- ・独自の技術を使って地域に貢献したい
- ・地域資源の活用アイデアがある



民間企業等

新 農業カーボンプレジット認証スタートアップ事業

農政企画課 6,868千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

農業分野でJ-クレジット制度の認証取得を促進するため、クレジット創出による効果検証等を踏まえた上で、温室効果ガス削減プロジェクトの登録からクレジット認証まで、モデル的に実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

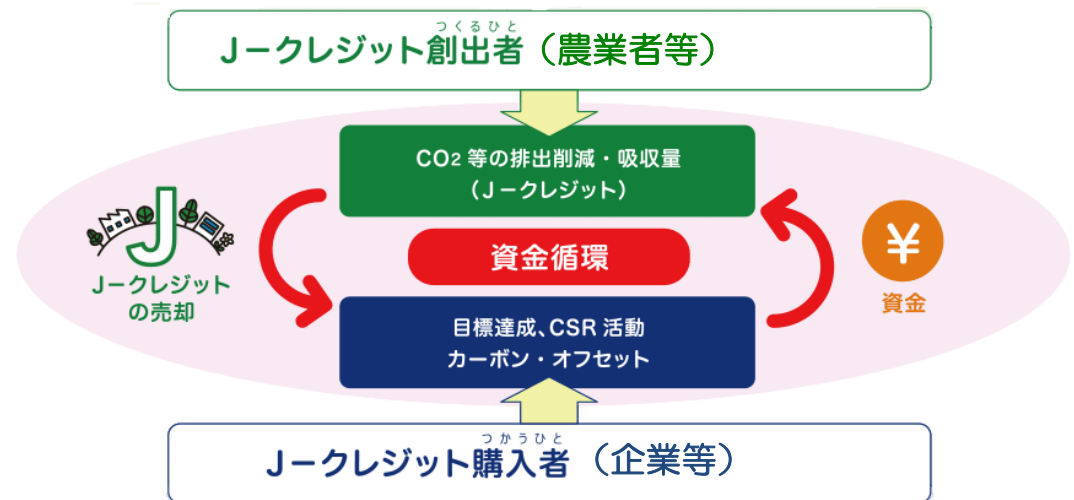
- 農業カーボンプレジット認証スタートアップ事業
カーボンプレジット制度の活用が有望な案件について、創出クレジットの算定等による効果検証及びプロジェクト登録後の効率的なモニタリングに向けた手法を検討し、クレジット認証までをモデル的に実施

(2) 事業の仕組み

- 県  民間企業

(3) 成果指標

農業分野のクレジット認証量
現状（令和5年度） 0t-CO₂/年
→ 令和8年度 600t-CO₂/年



出典:J-クレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)

事業の期間

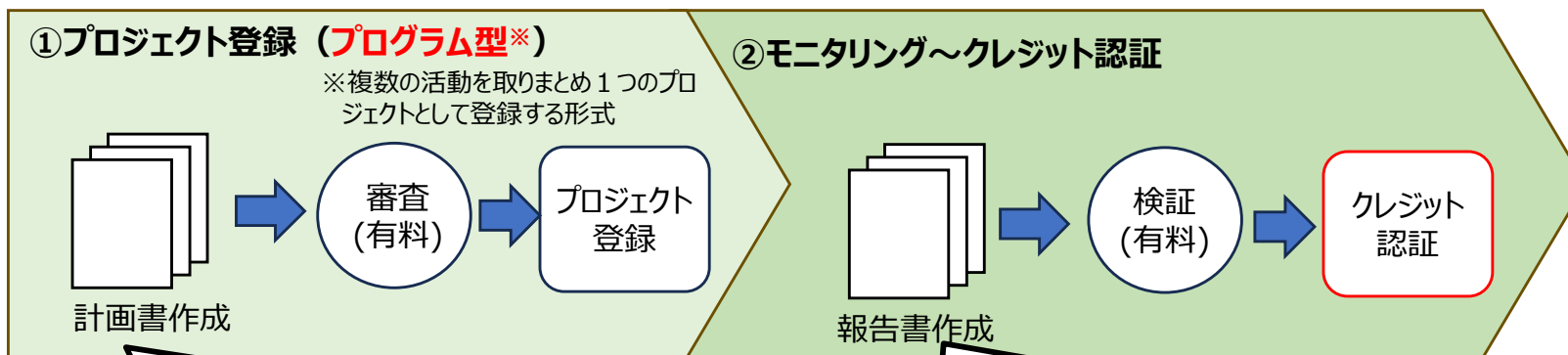
令和6年度～令和8年度

【別紙】 新 農業カーボンプレジット認証スタートアップ事業

○ 農業カーボンプレジット認証スタートアップ事業

カーボンプレジット制度の活用が有望な案件（施設園芸におけるヒートポンプ導入）について、創出クレジットの算定等による効果検証及びプロジェクト登録後の効率的なモニタリングに向けた手法を検討し、クレジット認証までをモデル的に実施

【J - クレジット制度の流れ】



【課題①】

・クレジット収益等のメリットが不明瞭

【課題②】

・モニタリングにおける生産者の労力負担

施設園芸におけるヒートポンプ導入をモデル

1
年
目

【対策①】クレジット収益等の見える化

創出クレジットの算定及びクレジット収入のシミュレーション等

【対策②】モニタリングの効率化

・モニタリングにおける労力負担の分析
・ICTの活用等による効率的なモニタリング方法の検討

2
年
目
3

【対策③】モデルの実証及び普及

・対策①②を基に、モデル産地においてプロジェクト登録からクレジット実証までを実施
・構築したモデルのマニュアル化及び県内各地域への研修等により、取組を拡大

本県農業における環境負荷軽減活動を収益化

令和 6 年度新規・重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名 みやぎの持続可能な農山村づくり 支援事業	新規・改善・ 既定	課名 農政企画課
	国庫 ・ 県単	

1 事業の目的・背景

中山間地域において、暮らしやなりわいの基盤となる集落機能の維持・強化を図るため、農業継続を支ええる組織の機能強化や農泊ビジネスの再生等による農村RMOの形成を促進する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 56,199千円
- (2) 財 源 国庫：46,800千円 中山間ふるさと保安基金：1,500千円 一般財源：7,899千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度
- (4) 事業主体 農村地域づくり協議会、市町村、作業受託組織、農泊地域協議会、県等
- (5) 事業内容
- ① 農村RMOモデル育成支援事業 (国定額) 40,000千円
農林地保全や地域資源活用、生活支援等の活動に必要な調査、実証等を支援
 - ② 農村RMOスナッフアップ支援事業 11,199千円
ア 作業受託組織機能強化事業 (県1/2以内、県1/3以内) (5,675千円)
農作業受託及び関連サービスを行う組織の受託規模の拡大に必要な取組を支援
イ 農泊ビジネス創造事業
 - ・ 農泊地域への人流を促進するプロモーションを実施 (4,024千円)
 - ・ 他業種と連携した農泊推進の取組を支援 (県定額) (1,500千円)
 - ③ 中山間地域農業推進事業 5,000千円
持続可能な農山村づくりの先進地調査や農泊事業者等向け研修会等を実施

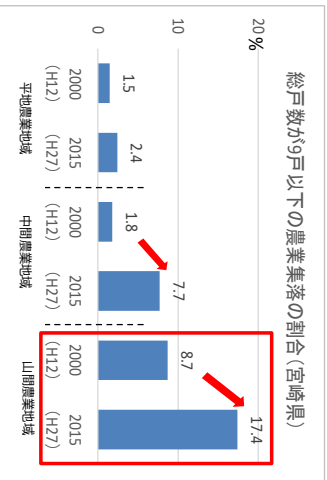
3 事業効果

《農村RMO形成支援数 1団体/年》
《作業受託組織等育成強化数 6団体/年》
《農泊ビジネス創出数 5地域/年》

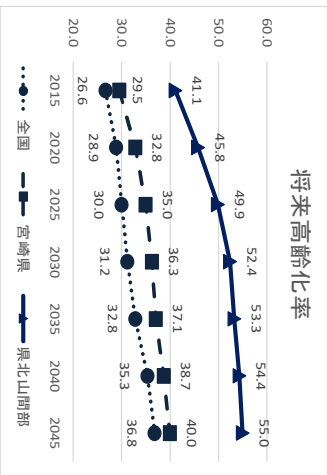
農村RMOのモデル形成や農業者組織の農村RMOへのスナッフアップを支援することにより、中山間地域における集落機能が維持・強化され、持続可能な農山村づくりが図られる。

1 中山間地域の現状と課題

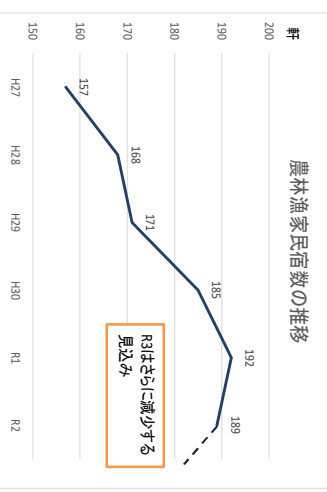
● 集落存続が危機的な状況



● 高齢化の進行が特に著しい



● コロナによる農家民宿数の減少



2 取組概要

① 農村RMOモデル育成支援事業

- 農林地保全や地域資源を活用した農業振興、住民の生活支援のために必要な計画策定、調査・実証事業等の取組を支援 RMO(地域運営組織)：Region Management Organization

モデル地区を集中的に支援



- ① 農林地保全事業 (水路の草刈り等)
- ② 地域資源活用事業 (観光交流等)
- ③ 生活支援事業 (買い物支援等)

実証活動



※農村RMOとは
集落協定や受託組織など農業者を母体とした組織と、自治会等が連携し、地域資源(農地・水路等)の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニケーションの維持に資する取組を行う事業体

② 農村RMOステップアップ支援事業

ア 作業受託組織機能強化事業

- 広域の作業受託を担う法人や機械集約化プランを作成した作業受託組織に対し、規模拡大に必要なソフト・ハードの取組を支援

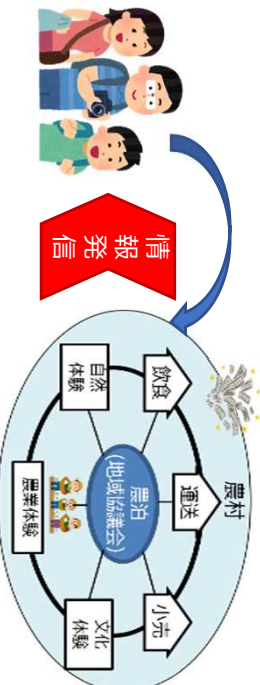


受託規模拡大による
集落の生産基盤の維持・強化
+
農業資材運搬、生産物出荷補助等
の農業関連サービス

小規模・高齢農家の
営農継続を downside

イ 農泊ビジネス創出事業

- ワークেশン等二シズ変化に対応した農泊プロモーションを実施
- 農泊地域協議会と他業種による新たなツアーリズムコンテンツの創出を支援



・ 他業種と連携した周遊ルートやツアープラン作成等の支援
・ オンラインによる情報発信等

農山村への
人流促進・
外貨獲得

3 目指す姿

人が行き交い住み続けられる持続可能な集落体制の構築

山間地域農業持続化モデル構築事業

農政企画課中山間農業振興室 19,153千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的



移住希望者等を対象に市町村等の関係機関が一体となって複合的経営等の形態への就農を支援することにより、山間地域の担い手の確保・育成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 山間地域経営体育成モデル事業（補助率1／3以内）
複合的経営等に必要な研修、施設等整備、販路開拓等の支援
- ② 経営体育成サポート事業
ア 山間地域における複合的経営の調査・分析
イ 複合的経営の伴走支援を行うサポーターの設置
- ③ 県推進事務費

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村  経営体 ②③ 県

(3) 成果指標

当事業による地域農業の担い手確保数 現状（令和4年度）0件 → 令和7年度 15件（累計）

事業の期間

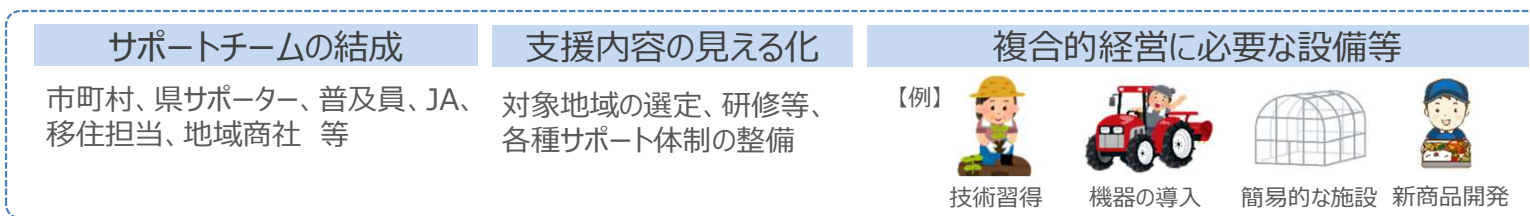
令和5年度～令和7年度

【別紙】 山間地域農業持続化モデル構築事業

① 山間地域経営体育成モデル事業



支援 補助



サポート

② 経営体育成サポート事業

ア 複合的経営の実態調査・分析



- 高所得事例調査
- 耕種、畜産、林業、農外所得等の現状分析
- 複合的経営のモデル化

イ 県サポーターの設置



- 市町村への伴走支援
- 移住者等の創業計画策定支援
- 複合的経営モデルの横展開

新 中山間地域農業・農村デジタルサポート事業

農政企画課中山間農業振興室 10,490千円
【財源：国庫、宮崎再生基金、中山間ふるさと保全基金】

事業の目的

持続可能な農業・農村の実現に向け、集落機能の維持・強化を推進するため、デジタル技術による事務負担の軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 中山間地域農業・農村デジタルサポート事業
集落活動の事務効率化や現状分析等の高度化に向け、市町村、集落の中山間地域等直接支払制度等の手続をデジタル化

(2) 事業の仕組み

- 県  民間企業

(3) 成果指標

システムを導入した集落の中山間地域等直接支払制度に係る事務作業時間
令和8年度 60%低減

DX支援システムの構築



- ✓ 日本型直接支払制度における事務手続きを デジタル化

(システム機能)

- ・ 入力、保存、検索
- ・ 集計の自動化
- ・ データ分析
- ・ チャット

事業の期間

令和6年度～令和7年度

事業名	中山間地域等直接支払交付金	新規・改善・ 既定	課名	農政企画課
		国庫 ・ 県単		

1 事業の目的・背景

農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の維持が求められていることから、耕作放棄を防止し、農業・農村の持つ多面的機能の確保及び地域活性化を図るため、集落等で作成した協定書に基づき農地等の継続的な管理活動等を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 689,983千円
- (2) 財源 国庫：458,664千円 一般財源：231,319千円
- (3) 事業期間 令和2年度～令和6年度
- (4) 事業主体 集落、市町村、県
- (5) 事業内容

- ① 中山間地域等直接支払交付金 682,035千円
 (国1/2、県1/4(通常地域), 国1/3、県1/3(特認地域))
 対象地域：特定農山村法などの地域振興立法5法の指定地域等
 対象農用地：農振農用地区域の1ha以上のまとまりのある農地で、次のいずれかの基準を満たすもの
 - ・ 急傾斜農用地(傾斜度：田1/20以上、畑等15度以上)
 - ・ 小区画、不整形な田
 - ・ 市町村長が必要と認める緩傾斜農用地
 - ・ 知事が定める特認基準に該当する農用地
 対象者：集落協定に基づき5年間以上農業生産活動等を行う農業者等
- ② 県推進事業(国1/2、県1/2) 948千円
 交付金事務、第三者審査機関の運営経費等
- ③ 市町村等推進交付金(国1/2) 7,000千円
 集落等に対する説明・指導、確認事務並びに交付金事務等

3 事業効果

《集落協定の広域化 令和元年度5協定 → 令和7年度15協定》

適切な農業生産活動を通して耕作放棄が防止され、農業・農村が持つ多面的機能が確保されるとともに、交付金を活用した取組により地域活性化が図られる。

未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業

農政企画課中山間農業振興室 20,557千円
【財源：国庫、寄附金、一般財源】

事業の目的


世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の持続的な取組の活性化のため、認定地域の5町村で構成する（一社）ツーリズム高千穂郷の収益力を強化し、多様な活動主体による取組を後押しする体制を構築する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 世界農業遺産地域活性化事業（補助率 定額、1 / 2 以内）
 - ・ 外部人材の活用による地域活性化組織の収益力等の強化
 - ・ 地域の活動主体等による関係人口の創出・拡大等につながる取組の支援
- ② 国内外と繋がる魅力発信事業
 - ・ G7農相会合等を活かした情報発信・イベント等の実施

(2) 事業の仕組み

- ① 県  地域活性化組織、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会
- ② 県

(3) 成果指標

5町村農泊受入人数	現状（令和3年）	539人	→	令和6年	2,000人
地域活性化組織の事業収入	現状（令和3年）	4,188千円	→	令和6年	10,000千円

事業の期間

令和5年度～令和6年度

【別紙】 未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業

① 世界農業遺産地域活性化事業

地域活性化組織の強化



外部人材
の活用

収益力
強化

ツーリズム高千穂郷

目指す姿

中心的な
地域活性
化組織へ

進化

活動主体への支援



活性化協議会
中心の取組

支援

地域活動主体

人材育成 体験ツアー

文化伝承

シフト

活動主体
が主導す
る取組

取組を
後押し

② 国内外と繋がる 魅力発信事業

G7農相会合等を活
かした情報発信・イ
ベント等の開催



活用



イベントへのブース出展



オンラインイベント

関係人口の創出・拡大等による持続的な活性化を実現

令和 6 年度新規・重点事業説明資料

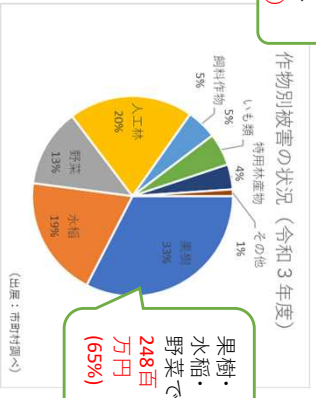
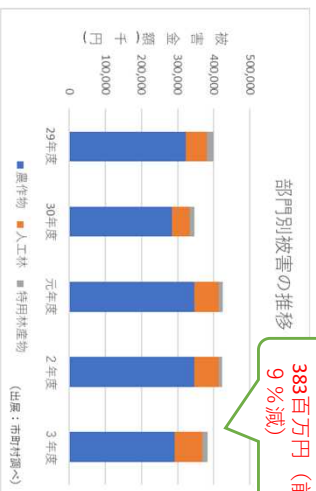
(農政水産部)

事業名	鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業	新規・改善・ 既定	課名	農政企画課
		国庫 ・ 県単		
1 事業の目的・背景 野生鳥獣による農林作物被害を軽減するため、集落の実態に応じてソフト・ハード対策を組み合わせて総合的に支援するとともに、新たな所得や雇用を創出するため、捕獲鳥獣（ジビエ）の地域資源としての利活用等を支援する。				
2 事業の概要				
(1) 予算額	732,490千円			
(2) 財源	国庫：729,195千円 一般財源：3,295千円			
(3) 事業期間	令和4年度～令和6年度			
(4) 事業主体	市町村等、県			
(5) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 鳥獣被害防止活動推進事業 地図情報システムによる侵入防止柵整備状況や計画の「見える化」2,550千円 ② 鳥獣被害対策支援センター活動推進事業 被害対策に関する知識や技術の普及を担うマスター育成、対策技術の実証展示による効果検証及び普及促進、並びに獣種別被害対策研修の実施5,504千円 ③ 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業 (国定額、国5.5/10以内、国1/2以内) 地域ぐるみでの被害防止活動や有害鳥獣捕獲活動、侵入防止柵・処理加工施設等の整備に対する支援720,000千円 ④ ジビエ利活用推進事業 ジビエの解体・調理研修実施や認知度向上のための「みやざきジビエフェア」開催4,436千円 			
3 事業効果				
《農作物被害金額の減少 令和元年度 347,095千円 → 令和6年度 171,964千円》 地域において効果的な鳥獣被害対策を展開することにより、農林作物の生産が安定するとともに、捕獲鳥獣の利活用促進により、地域における所得や雇用が創出される。				

鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業

鳥獣被害の現状

営農意欲の低下、耕作放棄地の増加、集落活動の低迷...



事業の内容

①鳥獣被害防止活動推進

・地図情報システムによる侵入防止柵データの活用
集落における侵入防止柵整備状況や計画の「見える化」

②鳥獣被害対策支援センター活動推進

・防止対策の知識や技術の普及を担うマスターの育成
・マスターのほか農業・林業普及指導員等を対象とした技術向上研修の開催
・防止対策の実証展示による効果検証・普及促進
・サルや鳥類、中小型獣を対象とした被害防止対策研修の開催

③鳥獣被害防止総合対策交付金関係

・地域ぐるみでの被害防止活動
・有害鳥獣の捕獲活動
・侵入防止柵、処理加工施設等の整備

被害対策



利活用対策

④ジビエ利活用推進 ～地域資源としての利活用～
・解体・調理研修：高度な衛生管理技術等を有する人材の育成
・「みやざきジビエフェア」：ジビエの需給・ニーズ等の把握や認知度向上による流通体制の確立

被害の減少+ジビエ利用拡大

事業効果

魅力あふれる農山村

- ☆農業生産基盤の安定化
- ☆ジビエによる地域全体の所得向上と雇用創出
- ☆農山村地域の活性化

みやざきジビエフェア 2022

11/26 sat ▶ 12/25 sun

みやざきジビエフェア 2022

2022.12.18. 11:00-18:00

みやざきジビエフェア

新 ICTを活用した総合的鳥獣被害対策実現事業

農政企画課中山間農業振興室 45,000千円
【財源：国庫、宮崎再生基金】

事業の目的

ICT機器を活用した効率的かつ総合的な対策を広域で実施することにより、鳥獣被害の軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 捕獲通知システム導入事業（補助率定額）

県内唯一の国産ジビエ認証施設において、罠の捕獲通知システムの導入を支援し、効率的な捕獲、通知情報を活用した積極的なジビエ利用を支援

② 電気柵モニタリングシステム導入事業（補助率定額）

電気柵モニタリングシステム等を広域的に導入支援し、効率的な鳥獣被害対策を実現



(2) 事業の仕組み

① 県 補助 → 国産ジビエ認証取得地域の協議会 ② 県 補助 → 市町村をまたぎ広域的に取り組みを行う協議会

(3) 成果指標

罠の見回り時間の削減	現状（令和5年度）	240分/日	→	令和8年度	60分/日
国産ジビエ認証施設の稼働率	現状（令和4年度）	44%	→	令和8年度	60%
電気柵モニタリングシステム導入地域での鳥獣被害	令和8年度	50%低減			

事業の期間

令和6年度

【別紙】**新** ICTを活用した総合的鳥獣被害対策実現事業

① 捕獲通知システム導入事業



捕獲通知により効率的な捕獲が可能となり、ジビエ処理加工施設と情報共有することで、施設側も回収に行くなど稼働率を上げるための取組が可能

② 電気柵モニタリングシステム導入事業



遠隔で柵の状況が把握でき、異常があればすぐに対応可能
(夜間でも異常検知可能)
電圧状況の共有により、地域ぐるみでの対策が可能

電気柵の稼働状況を遠隔で確認できるため、省力的な電気柵の維持管理が可能となり、柵周辺での捕獲効率も高まるため農作物被害が減少

ICTを活用した広域的な被害防止対策の実現により鳥獣被害が減少し、捕獲効率も上昇
ジビエ利活用も促進され総合的な鳥獣被害対策が実現する

